

題字は 文学博士・謹慎特別会員・毎日書道展・創玄展審査委員 野村無象氏揮毫

納税協会は  
あなたのお役に  
立ちます!!  
税のご相談は  
お気軽に  
お越し下さい。



第 143 号

発行  
豊岡市上陰151番地の6  
TEL 22-3862 FAX 24-2956  
豊岡納税貯蓄組合連合会  
公益社団法人 豊岡納税協会  
協賛  
豊岡税務署  
豊岡県事務所  
北但地区1市2町  
印刷  
(株)北星社

但馬お宝100選  
ふるさと兵庫50名山  
来日岳

トレッキングコース中・上級の山としても知られており、多くの登山者やカメラマンが訪れる名山

来日岳は標高 567 メートルの秀峰であり、山頂からの眺めは素晴らしく、南側には床尾山、大岡山、神鍋山等の山々が望め、北側には日本海が広がっています。眼下には出石から城崎、津居山港へと大パノラマが続き、ほぼ中央に円山川が蛇行を繰り返しながら下流域のラムサール湿地を通して日本海へと流れています。

晩秋には、この円山川から立ち上る川霧が雲海となり、正面の稜線から昇るご来光や力強く波打つ雲海の壮大な眺めは、訪れる人に大きな感動を与えています。

昨年は、新型コロナウイルス感染症のため実施できませんでしたが、例年、地元来日地区の有志「来日山登山実行委員会」が年2回、登山大会を主催しています。春は山頂で草餅の餅つき、秋はイノシシ鍋等で参加者を歓迎するなど、年々参加者も増えています。

今年は、登山大会が実施できる環境となり、地元の活性化とともに周辺の観光へ貢献することを切に願っています。

※登山大会の実施については、来日山登山実行委員会のFacebook などでご確認ください。



目次

- ・令和2年度納税表彰並びに感謝状 受彰(贈)者・・・2
- ・令和2年度“税についての作品”優秀作決定!!・・・3
- ・確定申告書の提出はお早めに!!・・・4
- ・国税庁ホームページで申告書の作成、e-Tax送信がますます便利に!・・・5
- ・個人事業税の申告について・・・6
- ・不動産取得税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ・令和3年度の固定資産税の軽減措置について・・・・8
- ・中学生の税についての作文(優秀作品)・・・・9・10
- ・小学生の税に関する書道・ポスター(優秀作品)・・10・11
- ・納税協会事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

# 令和2年度 納税表彰並びに感謝状 受彰(贈)者決定!!



中村 暁



長田 通明



令和2年度 感謝状贈呈式

共催 公益社団法人 豊岡納税協会  
豊岡納税貯蓄組合連合会

## 納税表彰

本年度は納税表彰式が中止となったことから、豊岡税務署長表彰を受彰された方々に對しまして、豊岡税務署長が直接、表彰状を贈呈いたしました。

栄えある表彰を受けられた方々は、次のとおりです。(敬称略)

### ◆豊岡税務署長表彰

中村 暁 (公社)豊岡納税協会 副会長

長田 通明 (公社)豊岡納税協会 理事

## 感謝状贈呈式

公益社団法人豊岡納税協会及び豊岡納税貯蓄組合連合会では、去る11月6日、二者共催により令和2年度感謝状贈呈式を挙行し、豊岡税務署長を来賓としてお招きして祝辞をいただきました。

感謝状の贈呈を受けられた方々は、次のとおりです。(敬称略)

### ◆公益社団法人 豊岡納税協会会長表彰

- 川口 匡 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 古家 学 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 笠原 泰藏 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 池口 達生 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 森田 一成 (公社)豊岡納税協会 (前)理事
- 小西 嗣廣 (公社)豊岡納税協会 (前)監事

### ◆公益社団法人 豊岡納税協会会長感謝状

- 徳網 進 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 北垣 皓三 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 朝倉 富征 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長
- 仲山 茂生 (公社)豊岡納税協会 (前)副会長

### ◆豊岡納税貯蓄組合連合会会長感謝状

- 川口 匡 豊岡納税貯蓄組合連合会 (前)副会長
- 古家 学 豊岡納税貯蓄組合連合会 (前)副会長
- 仲山 茂生 豊岡納税貯蓄組合連合会 (前)副会長

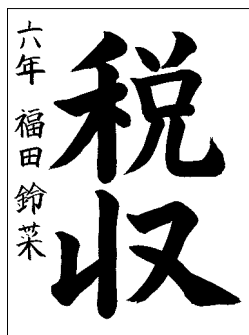


### 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞



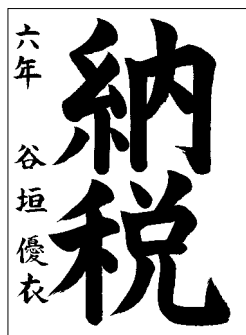
温泉小学校 6年  
中村 陽斗

### 但馬県民局長賞

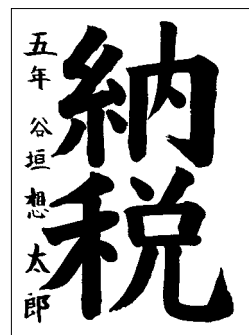


合橋小学校 6年  
福田 鈴菜

### 公益社団法人 豊岡納税協会会長賞



静修小学校 6年  
谷垣 優衣



城崎小学校 5年  
谷垣 想太郎

# 令和2年度 税についての作品 “優秀作” 決定!!

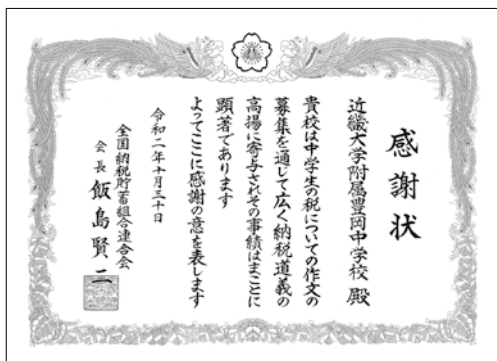
豊岡納税貯蓄組合連合会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに早くから税に関心を持っていただくことを目的に、中学生の「税についての作文」並びに小学校5・6年生を対象とした「税に関する書道・ポスター」の募集を行っています。

本年度は、「新型コロナウイルス感染症」への対応等による厳しい環境の中での募集となりましたが、そのような状況にもかかわらず、たくさんの作品が寄せられ、当連合会管内の応募状況は下段のとおりとなりました。ご応募いただいた児童・生徒の皆さんや、ご指導いただきました先生方はじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。

さて、審査の結果、入選された方は次のとおりです。(敬称略)

## 中学生の「税についての作文」

- ◆**兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞**
  - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 長田 華鈴
  - 香美町立村岡中学校 3年 岡田 梨愛
  - 香美町立小代中学校 3年 中村 凜花
- ◆**豊岡税務署長賞**
  - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 赤浦 由侑
- ◆**但馬県民局長賞**
  - 豊岡市立豊岡南中学校 3年 京田 玲香
- ◆**公益社団法人 豊岡納税協会会長賞**
  - 豊岡市立日高東中学校 3年 小山 隼平
- ◆**北但地区租税教育推進協議会長賞**
  - 豊岡市立豊岡南中学校 3年 赤松 奈旺
  - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 伊藤真菜子
  - 豊岡市立日高西中学校 3年 中村 芽生
  - 豊岡市立出石中学校 3年 加藤 千桜
- ◆**豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞**
  - 豊岡市立豊岡南中学校 3年 成田佳菜子
  - 豊岡市立城崎中学校 3年 中尾 航大
  - 香美町立村岡中学校 3年 井上真里愛
  - 香美町立小代中学校 3年 藤井 真由
- ◆**全国納税貯蓄組合連合会 感謝状**
  - 近畿大学附属豊岡中学校



## 小学生の「税に関する書道・ポスター」

### 【書道の部】

- ◆**兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞**
  - 新温泉町立温泉小学校 6年 中村 陽斗
  - 豊岡市立合橋小学校 6年 福田 鈴菜
- ◆**但馬県民局長賞**
  - 豊岡市立静修小学校 6年 谷垣 優衣
- ◆**公益社団法人 豊岡納税協会会長賞**
  - 豊岡市立城崎小学校 5年 谷垣想太郎
- ◆**北但地区租税教育推進協議会長賞**
  - 豊岡市立八条小学校 6年 森田 千尋
  - 豊岡市立三江小学校 6年 小山 佳穂
  - 豊岡市立五荘小学校 6年 尾嶋 柚南
  - 豊岡市立五荘小学校 6年 宮本 惺吾
  - 豊岡市立中筋小学校 6年 小西 一颯
  - 豊岡市立神美小学校 6年 松島 煌明
  - 豊岡市立竹野小学校 5年 足立さくら
  - 豊岡市立弘道小学校 6年 田中登和子
  - 豊岡市立小坂小学校 6年 川口 里桜
  - 豊岡市立合橋小学校 6年 小西 玲生
  - 豊岡市立資母小学校 6年 太田 怜音
  - 香美町立長井小学校 5年 原 杏太郎
  - 新温泉町立浜坂東小学校 5年 脇本 結子
- ◆**豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞**
  - 豊岡市立八条小学校 6年 田中 美柚
  - 豊岡市立三江小学校 6年 木村 彩花
  - 豊岡市立五荘小学校 6年 峰浦 愛菜
  - 豊岡市立神美小学校 6年 森田 愛菜
  - 豊岡市立城崎小学校 5年 坂田 成実
  - 豊岡市立竹野小学校 6年 與田 航大
  - 豊岡市立竹野小学校 5年 久田 秋桜
  - 豊岡市立日高小学校 5年 西岡 咲瑛
  - 豊岡市立清滝小学校 6年 井本 空
  - 豊岡市立福住小学校 5年 古嶋 花恋
  - 香美町立射添小学校 5年 澤村 芽唯
  - 新温泉町立浜坂東小学校 5年 水田 琴彩
  - 新温泉町立照来小学校 5年 山本 結羽

### 【ポスターの部】

- ◆**豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞**
  - 豊岡市立豊岡小学校 6年 大谷 悠翔

### ◎応募状況◎

市町名	中学生の「税についての作文」			小学生の「税に関する書道・ポスター」			
	学校数	応募点数	応募割合	書道		ポスター	
	学校数	応募点数	応募割合	学校数	応募点数	学校数	応募点数
豊岡市	6校	353編	15.9%	20校	211点	1校	4点
香美町	2校	47編	11.9%	4校	9点		
新温泉町				5校	19点		
合計	8校	400編	13.5%	29校	239点	1校	4点

# 確定申告書の提出はお早めに!!

豊岡税務署の申告書作成会場の開設期間は、  
**令和3年 2月16日(火)から**  
**令和3年 3月15日(月)まで**です。

※ 土・日・祝日等は開設していません。

※ 相談受付時間は **16時** までですが、会場の混雑状況に応じて、  
 早めに締め切ることがございますので、ご注意ください。

## ○令和2年分の所得税等の申告及び納期限

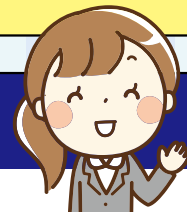
	申告・納期限	□ 座 振 替 日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
消費税及び地方消費税	3月31日(水)	4月23日(金)
贈与税	3月15日(月)	

※ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税については、便利で安全・確実な振替納税のご利用をお勧めします（ご利用される場合は、事前の届出が必要です）。

## 《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》

- ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。  
 （マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）
- 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

## 所得税の主な改正事項について



### 1 公的年金等控除

公的年金等控除額を一律10万円（公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計所得金額により20万円又は30万円）引き下げ、控除額について上限を設けることとされました。

### 2 同一生計配偶者及び扶養親族の範囲

同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件が48万円以下（改正前：38万円以下）に引き上げられました。

### 3 基礎控除

控除額を一律10万円引き上げるとともに、合計所得金額に応じて控除額が逦減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人については基礎控除の適用はできないこととされました。

※ 上記以外の改正事項については国税庁HP（<https://www.nta.go.jp/>）等をご覧ください。

# 国税庁ホームページで申告書の作成、 e-Tax×送信がますます便利に!

～感染リスク軽減のためパソコンやスマートフォンでの申告を～

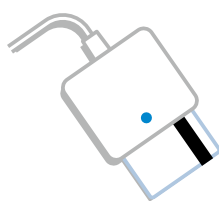
## マイナンバーカードを使って送信

＼用意するものは、次の2つ!／

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は  
マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



令和3年1月から、  
ICカードリーダライタの代わりに、スマートフォンを利用して、タブレットで作成した申告書をe-Tax送信できるようになりました!

マイナンバーカードをまだお持ちでない方も……

## IDとパスワードで送信

＼用意するものは、次の2つ!／

ID・パスワード方式に対応した

- ①ID (利用者識別番号)
- ②パスワード (暗証番号)

「IDパスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

本人用	重要書類	本人用
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW 国税 太郎 様 (見本) ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード↓	本人用
本人用	利用者識別番号 (半角数字16桁) 1111 1111 1111 1111	本人用
本人用	暗証番号 (半角数字小文字) a12345678	本人用



スマホでも  
申告できるよ!

- ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ・ ID・パスワード方式はマイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

【お問い合わせ先】 豊岡税務署 個人課税部門 TEL.(0796)22-2144/22-2145

## 国税に関するご相談

一般的なご相談は、  
電話相談センターへ!!

【税の取扱い・申告手続など】

- ① 税務署へお電話してください。
- ② 音声案内で「1」を選択してください。
- ③ 音声案内で相談内容を番号選択してください。  
➔ 「電話相談センター」におつなぎします。

相談の事前予約・納付相談・  
お問い合わせは、税務署へ!!

税務署では、面接相談の事前予約制を実施しています。

電話での回答が困難な相談内容は、税務署で面接相談をお受けしています。

面接相談をご希望される方は、電話で相談日時を予約してください。

豊岡税務署(代表) TEL.(0796)22-2101

※ 確定申告会場へお越しいただく際は、電話による事前予約は必要ありません。

県税版

豊岡県税事務所

# 個人事業税の申告について

「事業税に関する事項」欄への記載をお忘れなく

所得税の確定申告書及び市町民税・県民税の申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある場合は必ず記載してください。

なお、該当するにもかかわらず記載のない場合は、個人事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

## 記載例 (所得税の確定申告書B第二表)

### ●住民税・事業税に関する事項

住民税欄省略			
①	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名 豊岡花子	給与 800,000円
	事業	非課税所得など	番号 所得金額 円
		損益通算の特例適用前の不動産所得	円
		不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	650,000
②	事業用資産の譲渡損失など	250,000	
③	前年中の(開)廃業	(開始) 廃止 10月1日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等

### ①「所得税で控除対象配偶者などとした専従者」欄

事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上のその他親族で、その事業にもっぱら従事しており、給与の支払いが実際にされている場合は、所得税の青色申告で配偶者控除や扶養控除の対象とした親族でも、事業税では事業専従者にできますから、この欄に記載してください。

### ②「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

青色申告特別控除額を不動産所得から差し引いた人は、その額を記載してください。

### ③「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業に使用していた機械、車両、備品などの事業用資産を、その事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で、しかも損失が生じたときにその損失額だけを記載してください。

また、白色申告書において、事業の所得の計算上生じた損失のうち、被災事業用資産の金額がある場合は、その金額を記載してください。

### ④「前年中の(開)廃業」欄

令和2年中に新たに事業を開始した人、または事業を廃止した人は、必ず記載してください。

(市町民税・県民税申告書)

### ●事業税に関する事項

③	非課税所得など	番号	所得金額	円
	損益通算の特例適用前の不動産所得			円
④	事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
	前年中の(開)廃業	開始・廃止	月 日	
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等				

事業を廃止した場合は、個人事業税の申告が必要です。

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次による廃業の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これに該当するにもかかわらず期限内に申告しなかった場合は、個人事業税の各種控除(損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失等)が受けられませんのでご注意ください。

1 法人設立などにより事業を年の途中で廃止した場合…… (申告期限：事業廃止の日から1ヶ月以内)

2 事業主の死亡により年の途中で事業を廃止した場合で、廃止した年分に係る所得税の確定申告をしていないとき…… (申告期限：廃止の日から4ヶ月以内)

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

## 自動車の登録手続は忘れずに

### ★車を売ったり買ったりしたとき (新規・移転登録)



★新たに自動車をお持ちになる方は  
ナンバープレートのついていない新車または中古車を購入した場合は新規の登録をしましょう。  
ナンバープレートのついている自動車を友人などから譲り受けたときは必ず移転の登録をしましょう。

★他人に自動車を譲渡したり、下取りに出す場合は  
移転の登録をしましょう。  
この手続を他人に委任した場合は、相手(買い主)の名義になったかどうかを必ず確かめましょう。

### ★車の使用をやめたとき (抹消登録)



★こわれて動かなくなっている自動車をお持ちの方は  
一日も早く抹消の登録をしましょう。  
これを怠るといつまでも自動車税種別割が課せられることとなります。  
抹消の登録をすれば翌月からの税金が返ってきます。

### ★住所などが変わったとき(変更登録)



★転居される方は  
住所変更の登録をしましょう。  
住民票を移したからといって車検証の住所は変更されません。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

# 不動産取得税は

土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県税です！

## 土地や家屋を取得した場合は、不動産取得税の申告をお忘れなく！！

不動産（土地・建物）を売買、贈与、交換、建築などにより取得したときに課される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税とは違い、一度だけ納めていただく税です。不動産を取得した場合は、申告書を提出してください。

### ◆納める人

不動産(土地や家屋)を取得した人

### ◆納める額

$$\text{不動産の価格 (評価額)} \times \text{税率 (4\%)} = \text{税額}$$

**「不動産の価格」とは**

- 土地や家屋を売買・贈与、交換などにより取得したとき → 市や町の固定資産課税台帳に登録された価格
- 家屋を新築、増改築したとき → 固定資産評価基準により評価した価格

◎実際の購入価格や建築工事費ではありません。

**税率の特例**

- 土地及び住宅については、令和3年3月31日までに取得されたものに限り、税率が4%から3%に軽減されます。

### 免 税 点

次の場合には、不動産取得税は課税されません。

- 1 取得した土地の価格が10万円未満の場合
- 2 建築した家屋の価格が23万円未満の場合
- 3 売買、贈与などにより取得した家屋の価格が12万円未満の場合



### 申告と納税

- 1 申告 不動産を取得した場合は申告する必要があります。申告書などの用紙は、県税事務所に備え付けてあります。
- 2 納税 県税事務所から送付される納税通知書により、定められた期限までに納めます。

### そ の 他

一定の要件を満たす住宅や住宅用土地(敷地)を取得したときは、申告(申請)により軽減されます。不動産取得税について、詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第2課 ☎(0796)26-3630

## 法人県民税・事業税、特別法人事業税の電子申告・納税について ～申告・納税手続きがインターネットで簡単・便利に～

兵庫県では、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の電子申告及び電子納税をご利用いただけます。



エルタックスで  
申告・納税をしてね!

- ◎自宅やオフィスから手続きを行うことができます。
- ◎複数の地方公共団体に対する申告を、1回のデータ送信作業で行えます。
- ◎市販の税務会計ソフト(eLTAX対応)で作成した申告データを利用できます。
- ◎令和元年10月から、地方税共通納税システムが開始されました。(全ての地方団体が参加し、複数の地方団体へ一括して納税ができます。)
- ◎令和2年4月から、大法人(資本金が1億円超の法人等)が行う法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。
- ※詳細はeLTAXホームページ又は兵庫県税務課ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

# 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の 令和3年度の固定資産税の軽減措置について

## 対象者・対象資産・軽減内容

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、事業収入が一定程度減少（※1）した中小事業者等（※2）で、期限までに特例の申告をされた場合、事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税の課税標準が2分の1又はゼロとなります。

※1 令和2年2月～10月までの間における任意の連続する3カ月の事業収入が、前年の同期間と比べて、

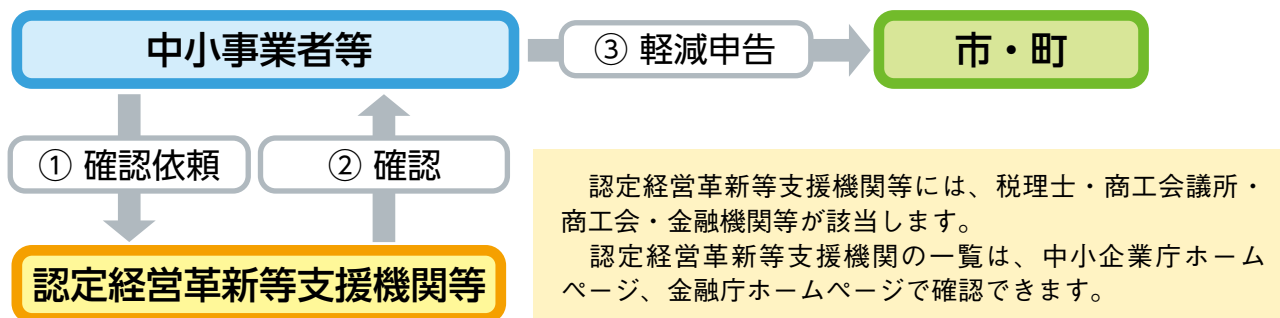
30%以上50%未満減少している方	2分の1
50%以上減少している方	ゼロ

※2 資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人（資本又は出資を有しない法人は従業員数1,000人以下）又は常時使用する従業員数が1,000人以下の個人等が該当します。性風俗関連特殊営業を営んでいる方を除きます。

## 手続き方法

本制度では、各市町へ申告する前に、申告内容について認定経営革新等支援機関等の確認を受ける必要があります。次の①～③の手順で申告してください。

- ①特例申告書に必要事項を記入し、必要な添付書類をすべて揃えて、認定経営革新等支援機関等に確認を依頼する。
- ②特例申告書の裏面の【認定経営革新等支援機関等確認欄】に押印等を受ける。
- ③確認を受けた申告書に、認定経営革新等支援機関等に提出した書類の写しを添えて、各市町税務課へ申告する。



## 申告期限

法定申告期限は **令和3年1月31日(日)** です。

1月31日は日曜日のため、豊岡市及び新温泉町は**令和3年2月1日(月)**まで受け付けます。申告が期限を過ぎてしまった場合には、軽減を受けることができません。お早めに申告してください。

※必要書類、手続きの詳細については各市町のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 各市町税務課固定資産税担当



## 優秀作品

## 中学生の「税についての作文」

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

## 『これからの税金』

近畿大学附属豊岡中学校3年  
長田華鈴

私は、「税金」という言葉を聞くと、まず一番に「消費税」が頭に浮かびます。消費税は、昨年の10月に、8パーセントだったのが10パーセントに上がりました。私は増税した当時、物の値段がとても上がったように感じたので、増税についてマイナスなイメージを持っていました。

この作文を書くにあたり、私は消費税について調べてみることにしました。すると、驚くことに日本の消費税は、世界の他の国に比べるとまだまだ低い方だったのです。一番消費税の高い国であるハンガリーに至っては、日本の2倍以上である27パーセントでした。全体的にヨーロッパ諸国の消費税は高いということが分かりました。私は、そのような国々は税金が高いので、「毎日の生活が大変なんだろうな。国民は不満を持っていないのかな。」と感じてしまいました。なぜヨーロッパ諸国の消費税はこんなに高いのでしょうか。その理由は、税収の多くを社会保障に還元しているからだそうです。例えば、財産を相続した人にかかる、相続税がなかったり、教育費はほとんどの大学が無料であることです。他にも、子供の医療費が無料になるケースもあるようです。私は、消費税の高い国では、負担が

ある分、社会福祉や教育などが充実していることが分かりました。こう見ると、消費税が高い国でも、暮らしやすい生活であるように感じます。実際にも、ヨーロッパ諸国の人々は幸福度が高いという調査結果があるようで、税金と私たちの幸福は関わりがあるようです。

今、私達の社会は少子高齢化がどんどん進んでいることが問題となっています。2000年は3.6人の働き手で一人の老人を支えていたのに、2050年になると、1.3人で一人の老人を支えていかなければならないという計算になります。急激な高齢化により、社会保障給付費は年々増えているのにも関わらず、社会保険料収入はそれほど増えていません。私は、これからの社会を持続可能にしていく上で、社会保障を大切にしていくなさと思います。他にも、働きながら子供を産みやすく育てやすい社会を作ること、元気な高齢者でも安心して働くことができるような社会を実現することができれば、日本もさらに暮らしやすくなり、幸福度も上がると思います。そう考えると、増税はむしろすべきことだったということを感じました。こういうことを考えていくにつれて、私たちの生活をより良く、暮らしやすく、幸せにしていくために、税金がいかに大切なのかも気づくことができました。

消費税は、中学生の私であっても払うことのできる税金です。税金をきちんと納めるだけでなく、何の意味があるのかを考えていくことが必要です。そうすれば税金にプラスのイメージを持つことができると思いました。

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

## 税について学んで

香美町立村岡中学校3年  
岡田梨愛

私は今まで、なぜ税金を払わなければならないのかとても疑問に思っていました。特に消費税は、その物の値段にプラスしてお金を払わなければいけないので、何も知らない自分にとっては、厄介な存在でした。しかし、学校で税について学び考え方が変わりました。

私たちが納めている税は、普段当たり前だと思っていた警察や消防、ゴミ収集などの公共サービス、学校や道路などの公共施設に利用されていました。何気なく使っていたことが、実は税によって無料で使っていたと知り、とても驚きました。また、これらだけではなく、私たちの公費負担教育費にも利用されていました。さらに、身近なこと以外では、新しい開発や研究、老後も安心して暮らしていくための年金や介護サービスにかかる金額の一部、と本当に様々な場面で税は利用されていました。

このように、税について学ぶと税の大切さに気づくことができました。普段、私たちが納めている税が、私たちが利用している公共サービスや施設などに使われているので、疑問に思う必要もなくなりました。

また、税には様々な種類があります。その中で私が注目したのは兵庫県の「県民緑税」です。地球温暖化

防止など私たちの生活になくならない森林や公園の樹木などの豊かな緑を次の世代に引き継いでいくため、社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みです。これを導入し、「災害に強い森づくり」や「都市の緑化」を進めています。このように、直接的には関わらなくても、税を納めることによって、少しでも力になっていると考え、前向きな気持ちで税を納めることができると思います。

私が今回、税を学んで思ったことは2つあります。

まず、税の大切さです。税によって様々なサービスを受けたり、施設を利用したりすることができます。そこから、税によって生活を支えてもらっているのだなと気づくことができました。

次に、税を納めることは社会に貢献しているのだということです。今までは損していると感じていたことが、実はとても大切で環境を守ったり、社会を動かす元になっているのだと知ることができました。

私はまだ、消費税としか出会ったことがありません。これから大人になるに連れて、たくさんの税と出会うことになると思います。税を納めることは国民の義務ですが、それを損した気持ちで行いたくはないので、一つ一つ学習して、前向きな気持ちで税と関わっていきたいです。

また、今は少子高齢化によって社会保障の費用を負担する働き手が減っています。税も社会の変化に合わせて変わっていくと思います。その変化に沿って私も社会に貢献していきたいと思いました。

優秀作品

中学生の「税についての作文」

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

税金を払うということ

香美町立小代中学校3年 中村凜花

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

ふと教科書の裏を見ると、こう書かれていました。税金がどこで使われているのか、よく知らなかったのので、すごく驚いたのを覚えています。そして、もっと深く、税金について知りたいと思うようになりました。

税金は、どこで使われているのだろう。これは、私がずっと前から疑問に思っていたことでした。そして、その答えは、私のすぐ身近にありました。学校や市民病院、信号機、交番など、多くの場所で使われていたのです。学校では、教科書や体育用具などの備品にも税金が使われています。私達の学校生活には、税金が隠れているのだと知り、より税金を身近に感じました。

買い物をしたとき、私達は消費税という税金を支払っています。ほかに、温泉に入ったときは入湯税、車を持っていると自動車税を払わなければなりません。このように、税金は、私達の身近で、循環しているのです。今までの私は、税金と聞いても、自分とは遠い存在だと思っていて、あまり深く考えることはありませんでした。

でも、税金と自分はいつでも近い関係にあると知った今は、自分の税に関する行動一つ一つに責任を持って生活しようと思えました。そして、多くの人々から得た税金で買っている、教科書や学校の備品は大切に扱わなければいけないと強く思いました。

しかし、税金に対して、良く思っていない人もたくさんいると思います。私も以前まで、税金があることで、商品の値段が高くなるから税金なんてなくなればいいのにと考えていました。確かに、税金がなくなれば、私達の支出は減るかもしれませんが、でも、今まで当たり前のように、無料でもらっていたものに全て料金が発生するようになります。私は、料金を払わなくても、病院で受診したり、薬をもらったりしています。税金は、多くの人々の命を救い、私達を助けてくれているのです。税金はなくてはならない存在なのだ、改めて深く感じました。

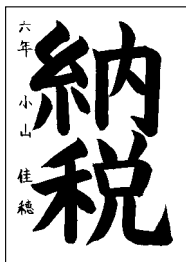
コロナウイルスで、世界中が大混乱している今を救うお金も、税金から出ています。税金を支払うことが嫌だと思っている人も、長い目で見れば、そのお金は、誰かの命を救う希望になっているのです。そして、いつかは自分達の生活を支える、公共施設や公共サービスとなって、自分のもとへ返ってきます。そう考えると、税金に対して、前向きな明るい気持ちになりました。

自分が税金を払うことで、誰かの笑顔や支えに繋がっていくよう、願っています。

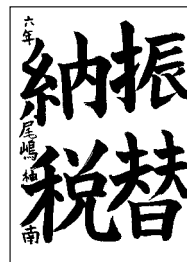
北但地区租税教育推進協議会長賞



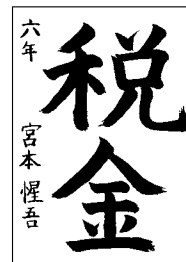
八条小学校六年 森田千尋



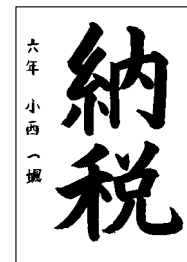
三江小学校六年 小山佳穂



五荘小学校六年 尾嶋柚南



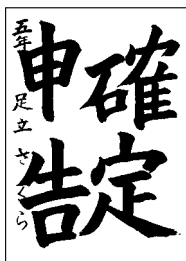
五荘小学校六年 宮本惺吾



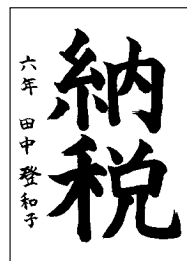
中筋小学校六年 小西一颯



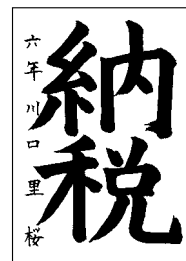
神美小学校六年 松島煌明



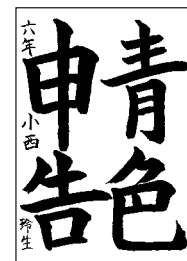
竹野小学校五年 足立さくら



弘道小学校六年 田中登和子



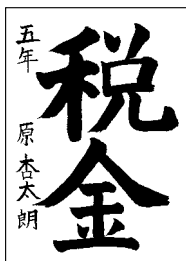
小坂小学校六年 川口里桜



合橋小学校六年 小西玲生



資母小学校六年 太田怜音



長井小学校五年 原杏太郎



浜坂東小学校五年 脇本結子

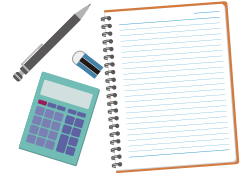


# 公益社団法人 豊岡納税協会 事業報告

## ◆簿記教室◆



と き 令和2年9月2日～10月7日  
(全6回)  
ところ 豊岡商工会議所 会議室  
講 師 松本 法子 税理士



## ◆パソコン会計教室◆

と き 令和2年11月25日・26日  
ところ 但馬じばさんビル2階 第1交流センター  
内 容 納税協会推奨ソフト「会計王」を使用した実務研修

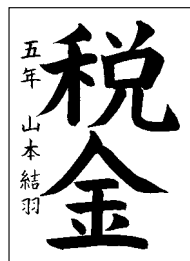
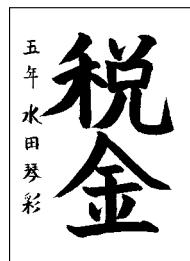
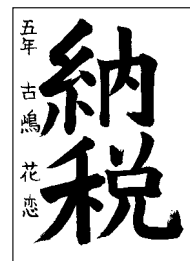
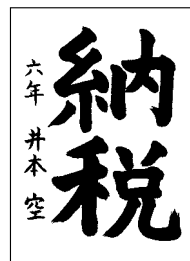
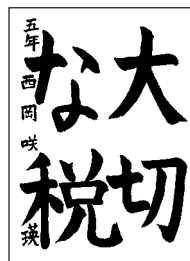
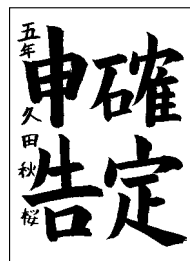
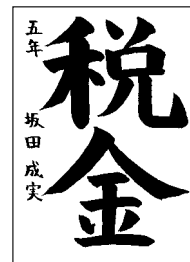
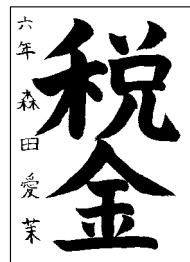
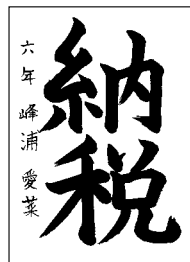
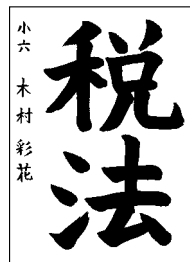


## ◆e-Tax 操作研修会◆

と き 令和2年11月27日  
ところ 但馬じばさんビル2階 第1交流センター  
講 師 豊岡税務署 個人課税第1部門  
林 統括官



## 豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞



豊岡小学校六年 大谷悠翔

# 税務は正規の税理士へ!!

近畿税理士会豊岡支部会員

豊岡支部長 三木 泰典

(五十音順)

飯田 真文	豊岡市若松町1-10	23-5515	仲井 早苗	豊岡市泉町4-7ロワイヤル豊岡201	22-2724
池口 好一	豊岡市千代田町7-9	23-6133	中島 章	豊岡市中陰535-6	23-6766
池口 達生	豊岡市千代田町7-9	23-6133	中島 佑樹	豊岡市中陰535-6	23-6766
生駒 敬一	豊岡市弥栄町1-10	23-6688	長田 徹	豊岡市戸牧8-6	29-2757
石原 隆志	豊岡市日高町土居463	42-5153	西田 工	豊岡市日高町野々庄912-1	42-0702
岩越 謙二	豊岡市城南町19-17	26-5250	西村 和彦	豊岡市立野町7-10	23-2827
奥澤 信之	新温泉町七釜107-1	82-5408	原 圭介	豊岡市元町5-28	22-0108
片岡 宏之	香美町香住区香住113-1	36-1188	藤田 健吉	豊岡市正法寺137-1	29-0321
門脇 伸行	新温泉町浜坂2143-10アクティブプラザ	82-4343	文垣 基	豊岡市日高町池上128-8	20-8092
門脇 理恵	新温泉町浜坂2143-10アクティブプラザ	82-4343	堀上 勝	豊岡市大手町8-3a第2ビル2F	22-4515
亀村 亀雄	香美町香住区無南垣248	38-0881	松岡 二郎	豊岡市若松町8-8	23-7788
岸本 伸正	豊岡市若松町1-10	23-5515	松本 法子	豊岡市城南町5-9ケールマンション1階	090-7133-2586
北見 郁雄	豊岡市日高町松岡185-7	42-3010	三木 邦彦	豊岡市正法寺645-6	23-8830
北見 龍彦	豊岡市日高町松岡185-7	42-3010	三木 泰典	豊岡市正法寺645-6	23-8830
小谷 敏夫	豊岡市日高町久斗243-7	42-1804	毛利 順活	豊岡市下陰2-3UDビル1階102	22-8220
小西 嗣廣	豊岡市中央町3-7	22-2829	森田 優	新温泉町芦屋字西岡332-1	82-5055
齋藤 彰	豊岡市京町6-13	22-3654	山田 信宏	豊岡市上佐野1590-2	24-9988
佐伯 直毅	豊岡市桜町1-11	22-6291	和田紗耶香	豊岡市弥栄町1-10	23-6688
作花 尚久	豊岡市寿町5-4	23-3987			
作花 良祐	豊岡市寿町5-4	23-3987			
竹田 修	豊岡市若松町1-10	23-5515	税理士法人 T-GAIA	豊岡市若松町1-10	23-5515
立花 大資	豊岡市出石町町分150-2	52-2375	税理士法人 ななほし会計	豊岡事務所 豊岡市桜町1-11	22-6291
立花 正敬	豊岡市出石町町分150-2	52-2375	ロイヤル税理士法人 北近畿事務所	豊岡市下陰2-3 UDビル1階102	22-8220
田里 有香	豊岡市元町5-28	22-0108			
戸田 隆造	豊岡市日高町府市場603-1	42-0761	【準会員】		
			河南 秀作	丹波市春日町黒井2067	(0795)74-0177

納税協会の経営者大型総合保険制度  
広げよう  
納税協会の輪

## 重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

姫路支店/兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)  
TEL 079-282-2515

**AIG** AIG損害保険株式会社

姫路支店/兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)  
TEL 079-285-4731

F-2019-1018(2019年8月27日)  
19-073027 2021-8